

天形星像等珍藏于本寺、本源赤身道見天化八字、依舊爲簡、以奉獻 國君、祈家門長久、與民間、禱身心堅貞者也、

開山實庵和尚示寂、永享三、星次、辛亥、十一月十三日、茲至于寬保三癸亥、得三百十三年、化人聞法、等事由、達乎 太守家久公、光久公、網久公之尊聽、東行之狂高駕、於本院、拜瞻四種寶物也、

右改書舊記之艸稿、應院主需、

寬保三癸亥稔五月端午

古月叟禪村敬書

高松山功德院高稱寺 戊地頭方二町より 德滿坊村にあり、相州藤澤

山清淨光寺の末にして、時衆宗なり、本尊阿彌陀如來、開山彌阿上人、畠山治部大輔開基にして、其年月詳ならず、永祿十三年の棟札には、北郷時久、相久、再興を記す、當時は、往昔大井手

村の内にありしに、天文年中、伊東氏と争戦の後、不動街戰場に移す、即今の地なり、北郷讚岐守忠相の文書に曰、天文九年庚子四月廿二日、弓箭出來之以來、敵身形討死不知其數、就中同十一年八月廿日、於高城脚、並小山合戦、大破之、至伊東北原之軍衆五百餘人討取、得勝利畢、爲其亡靈、長田門施入高稱寺、末代不可有變易云々、天正十三年八月廿日、と記せり、

舊蹟

神世皇都 舊説に曰、高城は、伊弉諾尊、伊弉册尊、二神の皇都なり、故に東霧島權現社の地に、伊弉諾尊の火神軻遇突智を斬り玉へる跡あり、又曰、高城は天津彦火々瓊々杵尊、襲之高千穗峯に天降の後、暫く皇居の地なり、高城の名は、皇都の遺稱なり、瓊々杵尊は、晩年今の薩摩國高城郡水引に遷都し、彼地に崩じ玉ふ、此故に、彼地も高城郡といひ、此地も高城といふ、



白尾國柱曰、凡城をジャツと讀む、是字音なり、山背の字を、山城と換られて、始てシロといふ訓は出たり、昔の時キと訓して、後字音になり、又後にシロと唱ふ、因て城をジャツと訓するは、却て舊し、至りて、軒宮は、是より巡幸し、花岡を經、加世田に世田笠砂と御崎、及び、其詳を知るべし、各

月山日和城即地頭館なり、大井手村にあり、又は高城といふ、城内池城、内城、中城、桶廣本城、眞城、樽原、取添等の名を分つ、總廻り十三町半餘、高十間許、當邑は、三俣院の内にて、三俣院は、往古肝屬の所領なること、高山本城に記すが如し、故に足利大將軍尊氏の筑紫に下るや、肥後國主菊池氏の敗後、皆足利氏に應ず、獨肝屬八郎兼重、三俣院に據り、遂に天軍に應ず、曆應二年八月、畠山直顯大軍を率て、兼重を高城に攻む、城殆んど陥らんとす、江田式部少輔家定は、嘗て兼重が恩を蒙る、兼

重戰死せんと決するを諫て止め、親ら兼重と稱し、代りて戰死す、兼重其間に乘じ、城を出て笠野笠野は、鹿屋高山串良等に走り、遂に肝屬の本城高に入る、其後當邑は、我に屬し、或は伊東氏等の所領となる、當邑必争の地にて、沿革一ならず、其戦争の大なる者を擧ると左の如し、天文元年、伊東氏、北原氏と戰ふ、北原救兵を飢肥領主島津忠朝に請ふ、初め圓室公の時、忠朝、高城を以て伊東尹祐に與ふ、是一時固圍の計に出るなり、是に至て以爲く、此際に因て高城を取るべしと、於是北郷忠相と謀り、冬十一月二十五日、三俣院に屯す、伊東義祐、騎歩一萬を將ゐて、高城を救ふ、二十七日、忠朝、忠相、北原某兵を合せて、高城を攻む、城中兵を出して、不動街に接戰す、忠朝、忠相等、奮撃て大に是を破る、北るを追て石山越に至る、城主八代長門守以下數百人を斬る、十一年此時高城は、北郷八



月廿日、伊東氏、北原氏軍を合して高城に至る、禾を刈て還る、城中兵を出て是を逐ひ、小山川原に戦ふ、北郷忠親忠相の子、都城より來救ひ、夾撃て大に是を破る、北原氏の將、白坂下總守志和池城主、以下五百餘人を斬る、義祐恐れて佐土原に歸る、慶長四年、伊集院忠眞、庄内を以て叛す、其將比志島式部少輔義智入道して清庵と號す、伊集院幸胤弟と號す、比志島彦太郎、比志島久次郎、小牟田清五左衛門、高城を守る、城兵出て我軍と處々に争戦す、五年二月十四日、慈眼公、高城に來り、寶光に屯し、麥を刈しむ、城兵突出して田原田原は、山に屬す、此寺も山之に戦ふ、我軍撃て是を敗る、北るを追て、修禪寺の門外に至る、此寺も山之

○不動街 前文に見ゆ、當城より戌の方、三町許にあり、往古此路傍に當邑東龍寺末不動寺あり、今に其不動堂のみ存ず、

三俣城地頭、二節、十六町餘、亥の 石山村にあり、周回一里、高四十間、四

方壕塹あり、土人の口碑に、往古肝屬八郎兼重、嘗て是に居るといふ、兼重が事蹟は、前條月山日和城に見ゆ、然れども彼城に比するに、此城高くして、且大なり、故に是亦兼重が城址なる歟、正平十三年、肥後州菊池、日州に來て、三俣城とす、城に攻む、其三俣城は、隣邑山口邑の三俣城とす、

古城合記 小山城 櫻木村にあり、伊東兼祐が部將宮永六郎、宮崎某、是を守といふ、小山川の街に當りて崩壞し、其形僅に残れりとぞ、△肥田木ヶ城 穗滿坊村にあり、伊東氏が將肥田木某、居城なりといふ、△下之城 有水村にあり、伊東氏が將福永某、是を守りしといふ、

大樂地頭、五町半餘、申 穗滿坊村にあり、天文申、北郷讚岐守忠相、伊東北原と、此地并に小山川原にて合戦ありし所なり、其後伊集院忠眞謀叛の時、慶長四年十月十六日、高城守將小牟田清五左衛門、兵を率ゐる高木の川流に至り、森田の御本營に向



て、鳥銃を連發す、高木、森田並に平田増宗、及び北郷氏の軍、川を渡て是を逐ふ、村尾松清、毛利覺右衛門等、是を止れども聽ず、小牟田且戦ひ且走る、小山川原をすぎ、大樂に至る、伏兵阿和井冢と、小山川原の邊に起り、比志島清庵、高城より出て撃つ、我軍利あらず、森田の軍來り救ひ、敵の前を撃ち、村尾松清、部兵を以て敵の軍後を撃つ、敵兵潰ゆ、戦ひの半に、北郷が兵友重十郎右衛門、敵將小牟田を小山川原に擊殺す、此前夜、村尾松清、島津忠長に告て曰、川東の竹林に伏兵あらん、宿鳩水禽盡く飛去ると、忠長陣中に令して、兵を發することを警む、是戰果して其言の如し、大樂は、平野にて、水田に連れり、

○阿和井ヶ冢 大樂より南に當り、四町許相去れり、此地稍堆くして竹藪なり、

○小山川原 阿和井ヶ冢より申の方、三町許に當り、小川あ

り、小山川といふ、以上二條事蹟、前文に見ゆ、

諏方街地頭館より 穗滿坊村にあり、天文申、北郷忠相、伊東北原との古戰場なり、今前に載たる諏方上下神社の華表内なり、

○石刻六地藏 此地にあり、敵と我軍戰死の供養塔なり、寶光地頭館より 大井手村にあり、庄内の役に、慈眼公、屯營の處なり、事は前條月山日和城に詳なり、

東霧島御陣營地頭館より 東霧島村にあり、前條勅詔院是なり、伊集院忠真謀叛の時、慶長四年六月上旬、慈眼公、師を督して鹿兒府を發し、菱刈真幸を歴て、東霧島勅詔院を本營とす、初忠真が兵是を守る、是に至て遁れ去る、諸將の大兵本營の四方を守る、既にして、公、山田城郡を攻て是を抜く、因て山田城に移り、北郷長千代丸をして東霧島を守らしむ、



舊跡合記 石山越 石山村にあり、天文元年十一月廿七日、伊  
 東義祐が將、八代長門守以下戦死の所といふ、路旁水田の中  
 に冢あり、杉を植て標とす、△井之城深洞 下川内村にあ  
 り、井之城の地たる、山林幽邃にして、庄内川に臨む、此山遠近  
 の郡邑まで連綿せり、此井之城に深洞あり、洞口高さ六尺、横  
 三間許、是より五六間入れば、甚狭くして、僅に身を通ずべし、  
 是より二十間許入れば、甚廣くして、三十人列をなして行べ  
 し、且此邊より枝穴三四ありて、野尻、紙屋城後、及び當村平八  
 重に通ずといふ、紙屋城は、井之城より南に當れる山中にて、亦相距るこ  
 と十町許、紙屋城後に、物晒野といへる地あり、往古源平戦争  
 の後、平家の徒四家、井之城に隠匿し、穴中より往來して、衣等  
 を晒せし所なりといふ、

物産

- |      |     |      |      |      |      |
|------|-----|------|------|------|------|
| 藥品類  | 紫根  | △柴胡  | △和人參 | △吳茱萸 | △羌活  |
| △瓜蒌實 | △茯苓 | △薏苡仁 | △金銀花 |      |      |
| 蔬菜類  | 香蕈  | △丁蓴  | △蕨   |      |      |
| 花卉類  | 猷歲菊 | △映山紅 |      |      |      |
| 樹木類  | 蚊母樹 | △楮   | △甘楮  | △樟   | △羅漢松 |
|      | △椎  | △青桐  | △棕櫚  | △秦皮  |      |
| 飛禽類  | 鷓鴣  | △鶉   | △雉   | △山鷄  | △雁   |
|      |     |      |      |      | △鳧   |
| 走獸類  | 鹿   | △野猪  | △猿   | △貉   |      |
| 鱗介類  | 鯉   | △鮒   | △龜   | △鼈   | △鱗   |
|      |     |      |      |      | △鱧   |
|      |     |      |      |      | △鱖   |
|      |     |      |      |      | △斑魚  |

山水

山之口 三本府院よりの内東北の方、十館、山里之口に在り、當邑は、



東嶽一地里二館十一町餘の方、山之口村にあり、峩々たる高山なり、  
青井嶽實地方二館より、山之口村にあり、元祿の比、大玄公、これ  
に登臨し玉ふ、其時今に御茶屋の場と呼ぶ、此嶽は日州の海  
邊より數十里の外、豊の後州の洋中に至て猶望むべし、以て  
船行の標識となす、

東嶽川 水源、山之口村東嶽數ヶ所の溪水會流し、三石城の南  
麓を経て、高城大井手村に注ぐ、

古大内川 水源を山之口村高城所管の地に發し、三石城の北  
麓に通じ、東嶽川に流れ入る、

上去川 水源は、東嶽の東都城、及び飢肥領等より流出、當邑と  
飢肥領との境を廻流して、高岡去川へ合ふ、

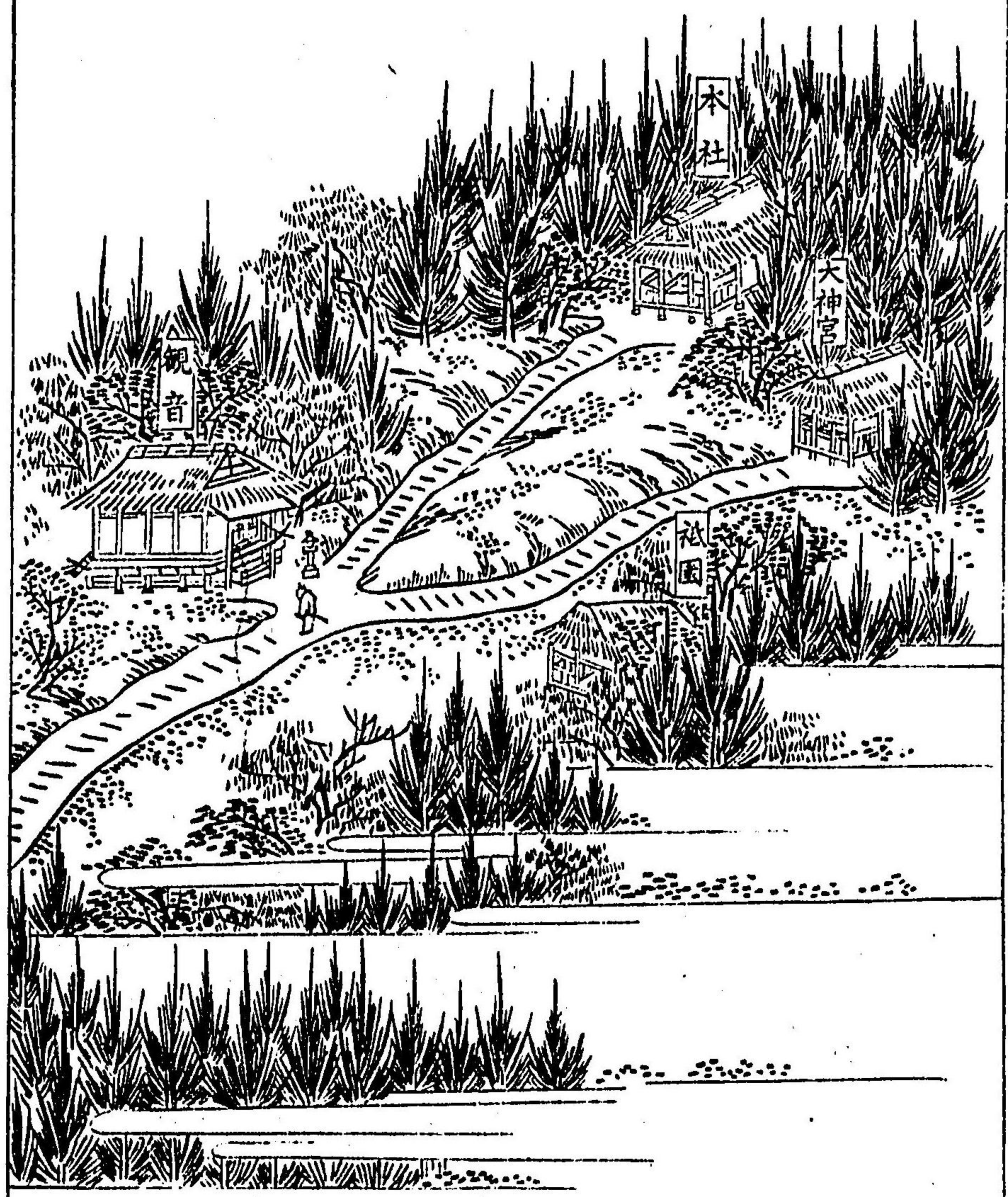
神社

走湯權現社實地方四町餘、山之口村、三石城南隣の山下杉林の

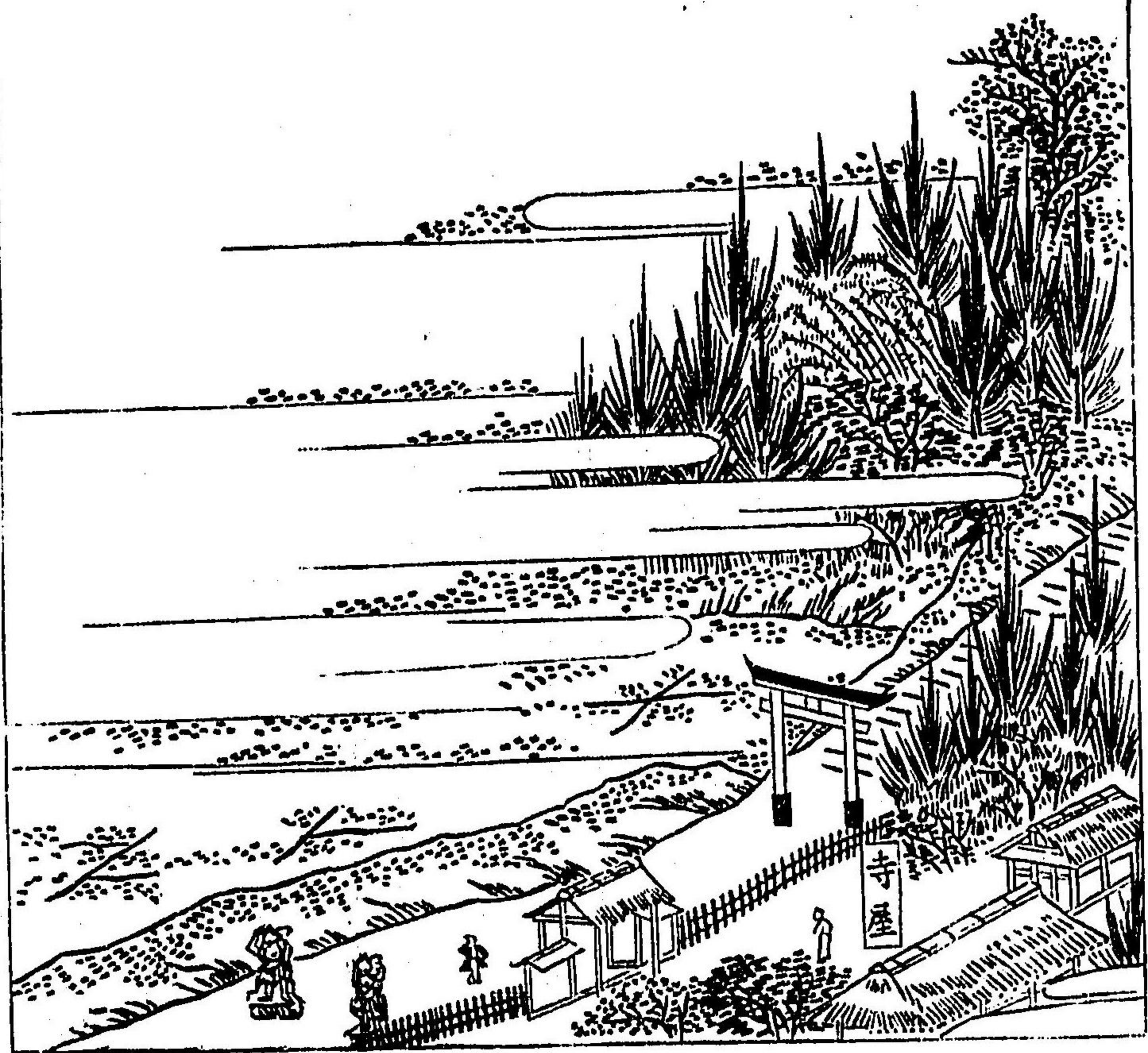
中に在り、本社伊豆走湯權現、山伊豆權現は、箱根山の高嶺、海伊豆  
出したる山中温泉あり、走湯と號す、奉祀瓊々杵尊、或は玉、辰  
爾を祭るといふ、按るに、應神天皇使を百濟に遣し、有識  
の者を搜聘せしむ、皇太子の貴師とす、是に於て王を侍し、傳  
ひ、其子風を陽君、其子教午の定君、其子三男にあり、辰孫王の  
大に、其子風を陽君、其子教午の定君、其子三男にあり、辰孫王の  
爾三を、群臣これいふ、能く讀む、皇の世、高麗國より進ん、其表  
を奉る、群臣これいふ、能く讀む、皇の世、高麗國より進ん、其表  
肩を取て、能羽織にみ印し、寫し、悉く、其字を寫す、朝延、其才を異  
見、本例祭十一月十五日、當社は建武四年、土肥平三郎實重  
建立す、實重は、山治部大郎輔實、平從三代、孫三侯、院武三年、  
與ふ、實重、後三福王、寺と號す、福王寺は、當邑山之口村に實重  
あり、正保中、佐郷城址の條し、照紀考に見たり、天文三年、北  
郷讚岐守忠相、當邑を領するに及んで、此神を仰て、當邑の總  
鎮守となす、別當寺あり、修善寺といふ、  
的野正八幡宮一地里二館許り、富吉村に在り、本社隅州國分



走湯權現社

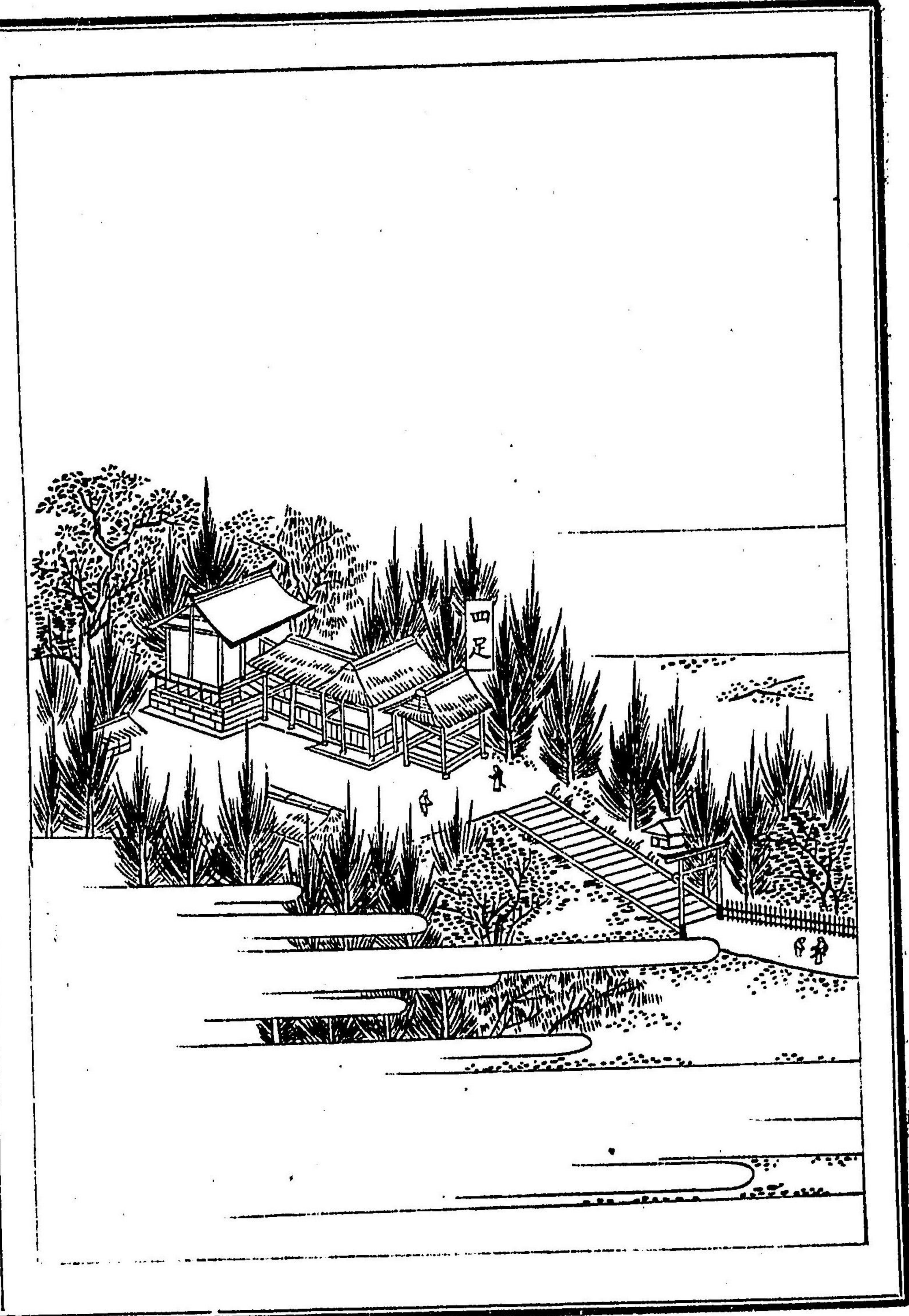
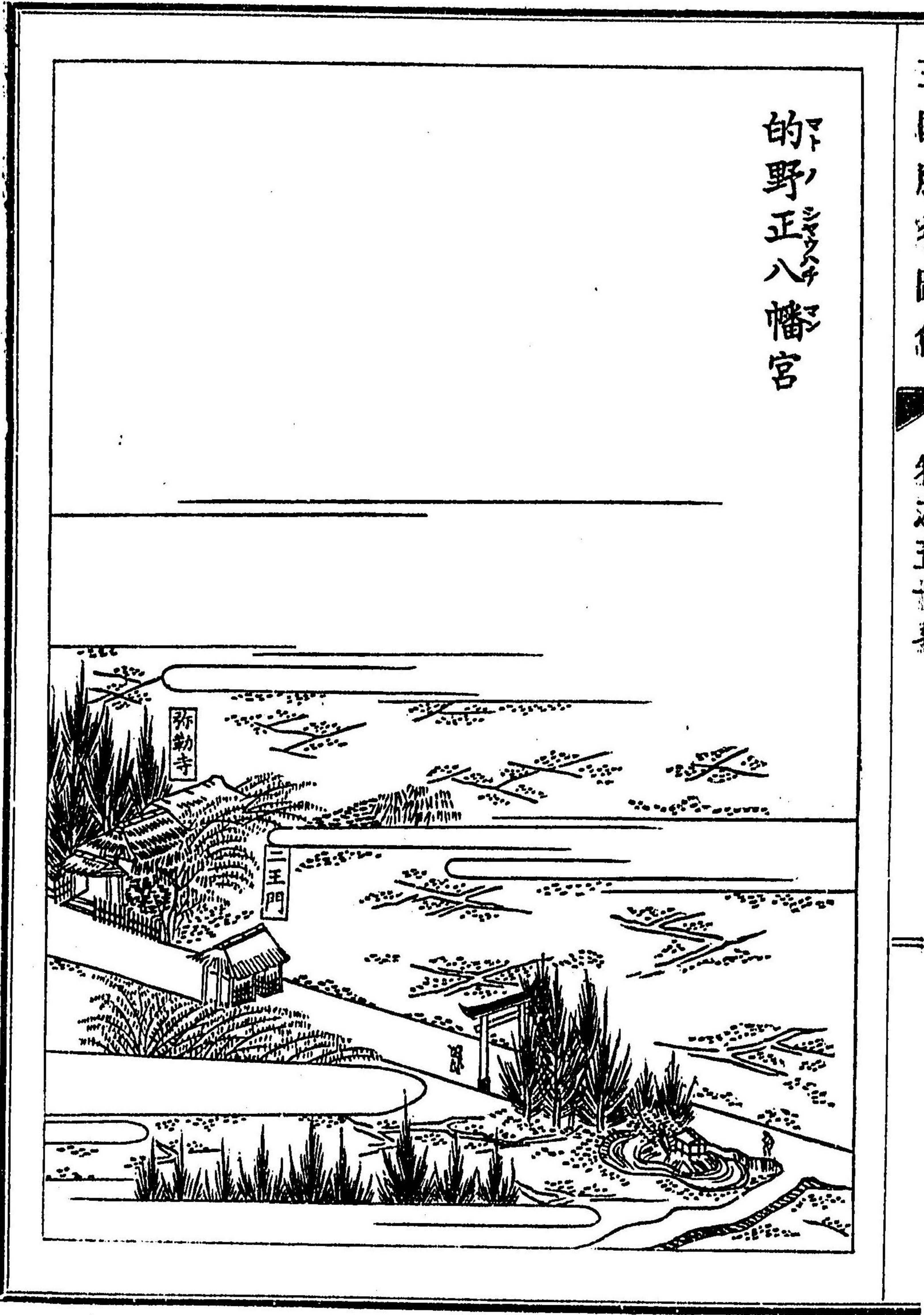


修善寺





的野正八幡宮





正八幡宮なり、此八幡宮、國分の巻には、鹿兒島神社と標題す。和銅三年勸請す、往古三俣院の宗廟にして、大社なりしといへり、正祭十月二十五日、此祭日、當社より申西方四町餘、路傍御手洗池の側に假殿を設け、三の神輿を守り下る、是を濱殿下りといふ、中の神輿を第一と定め、儀衛舊式あり、且大人彌五郎と呼て、朱面を被ふり、刀大小を佩きたる、一丈餘の偶人を作り、四輪の車に乗せ、十二三歳の童子、衆多の人数にて、行列の先きに推す、上古大隅の隼人を征討の故事なりといへり、其權輿詳かならず、また其儀衛の中、多くの武具を用ゆ、是は北郷忠相、當邑を領するの時始るといひ傳へ、昔は鎧流馬もありし、又二月初卯の日祭あり、此日には田鍬初の謂れとして、牛の形を造り、墾田の狀をなし、及び木刀躍りあり、當社は、古來正月元日より、七日の間、神忌と稱し、毎事聲音の高きを禁ず、文政九年秋、官

吏來りて、當社を修す、營造廠を、當社の右、牛洪宮の側に立て、翌年正月に及ぶ、土民禁忌の事を以て官吏に啓し、七日の間、造營を罷むべしといふ、官吏肯んぜず、二日より營造を促す、既にして五六日に至るの時、廠内、火を發し、材木等悉く灰燼となる、牛洪宮廠の簷下に在り、焰火頻に宮に散亂す、衆謂く、宮烏有とならん、火鎮て其宮焦損なし、是皆神靈の然らしむるとし、土民愈敬し、愈慎めり、社司龜澤某、別當彌勒寺、  
○神鏡六面 其中三俣的野云々、承安三年十月等の銘あるあり、  
○牛洪宮 附春日神 本社の右、三四歩にあり、同殿に春日を奉祀す、  
○二王門 一の鳥居と、二の鳥居の間、本社より六十歩許にあり、



○御手洗池及び池之尾社 此池本文に見ゆ、池中の小嶼に池の尾社あり、

神社合記 諏方大明神社 富吉村にあり、明應二年の上梁牌を藏さむ、△將軍社 富吉村にあり、の神頭上戎衣に立つて、木像

り、△天神社 富吉村にあり、慶長三年、造立の棟札あり、

△熊野三所権現宮 富吉村にあり、天保八九年の比、神体立木の目に釘ネせしものあり、誰某の所為ソノなるを知らず、時に一

塊の火、當社の邊より寅に向て飛び、山之口村飛松熊野権現廟此廟次に出す、當社よの邊に於て消滅す、其音佛郎機ハコの轟

くよりも大なり、土民以爲く、神靈、當社を去て飛松廟に至ると、是に於て修善寺住僧忍性に請ふて、其釘を抜き、神樂を奏

ず、此日、社山の上、虚空に當て、再び火塊出現し、消にざること良久し、是神靈還宮し玉ふなりとて、土民今に敬畏せり、

△熊野権現廟 山之口村、飛松にあり、傳云、往昔角鷹幣を銜み來りて、此所の松樹に掛け置けり、其幣を以て熊野大権現と奉祀し、爾後別に木像を安置せりと、△諏方上下大明神社 花之木村にあり、和銅二年の勸請にして、應仁元年、弘治三年等の上梁文を傳ふ、祭七月廿七日、此夜土民行列をなして當社に詣づ、的野八幡宮濱下の行列に準ず、

佛 寺

桂谷山示現院修善寺 地頭館より、寅 山之口村、走湯権現社の

西南、二十步許にあり、權現社の別當にして、東之坊とも號す、本府眞言宗大乘院の末寺なり、本堂は、寺屋と社との間、道の

左傍にあり、千手觀音 木座像、金飾、長八尺餘、九重の須、を安置

す、即權現の本地佛にして、土肥實重の所安なり、西國には無雙の靈佛にて、諸願に應あり、六月十八日、殊に參詣多し、頃年





的野八幡祭式之圖





佛工大塔某、當寺に詣り、此尊像を拜し、實に見るところ、聞と  
ころに勝り、最上精妙の作なりと、甚感服しけるとなり、土人  
曰、此尊像、猥狎蓮花座を撃ぐ、故に山之口村に於ては、昔より  
溺死の難、或は猥狎の害に遭ふ者なし、諸方の人、當寺の鎮符  
を帶ぶれば、亦其驗ありと、當初は三ヶ寺の支坊、當寺の邊に  
あり、西之坊、南之坊、北之坊といへり、今皆なし、二坊は廢し、一  
府移し、瑞應寺と號し、本當寺開山僧審ならず、木主あり、當寺開  
權大僧に快實と號せし、其下天正廿年、北郷時久大施主として、  
千手觀音堂再興の棟札あり、閩邑の祈願所なり、

桂昌山地藏院十輪寺地頭館より 山之口村にあり、曹洞宗な  
り、本尊地藏菩薩、初め都城高木村にありて、拾輪寺と號せる  
と、寛文九年己酉九月、本府福昌寺三十四世特峯代英和尚  
を以て開山に充、福昌寺末となし、永傳和尚なるもの元祿一

日、遷化、をして、二世中興に居らしむ、

的野山花藏院彌勒寺地頭館より 富吉村にあり、本府眞言宗  
大乘院の末寺にして、的野八幡宮の別當寺なり、本尊彌勒菩  
薩、初め八幡宮同時に建立し、天台宗にて、大林坊、多門坊、金藏  
坊、福藏坊、滿藏坊、金光坊といへる、六箇の支坊ありしよしを  
傳ふ、其支坊は、盡く廢して、當寺のみ存ず、開山僧傳はらず、中  
興盛圓法印万治二年己亥とす、  
補多山普門院瑞應寺地頭館より 富吉村にあり、本尊聖觀  
音、當寺は初しめ當邑眞言宗修善寺の邊にありしを、寛永の  
頃、此地へ移せり、文化十二年、本府壽國寺末、黃檗宗の寺とな  
れり、  
佛宇合記 阿彌陀堂 山之口村田原山にあり、初しめ和銅元  
年、伊豆國三島より護り來りし阿彌陀を安置し、今の像は、慶



長十六年新造立とす、其事佛光燄の背に誌す、△勝軍地藏堂 花之木村にあり、像背に、木應永三十四年丁未四月十六日作之、開眼六月一日、願主櫻木對馬介公頼と銘し、又同像の膝の裏に、永正十年癸酉二月十五日、地頭落合刑部丞藤原兼有云々と銘す、落合は、伊東氏の臣なり、

舊蹟

山之口古城地頭館より 山之口村にあり、龜鶴三石城と號く、本丸、二の丸、三の丸、小城等あり、初め平氏の土悪七兵衛景清所築の城にして、城の左右に、山尾あり、右を龜の尾、左を鶴の尾といひ、景清は、龜の尾に居れりとす、城北五六町許に、金剛山福王寺の遺址あり、茅茨の小堂を營み、藥師如來立像、長四尺餘の木像を安す、是、景清の女、人丸姫の肖像なりといひ、傳ふ、又景清は、日向國宮崎に居住せりといふ、宮崎は、當邑を去ること

遠からざれば、蓋し然る歟、日州延岡領、宮崎郡に、景清の遺蹟を歴て、行程六七里、其後建武三年、土肥平三郎實重、畠山治部大輔に隨ひ、福王寺に下着し、三石城に住せしとす、土肥及、山が事、前の條走湯權現の、明應四年より、一説には、文明伊東尹祐の侵地となり、天文の頃、其將長倉播磨守、海老原刑部少輔、是に據り、天文三年城陥り、北郷忠相領す、諸縣郡高城邑月山日和城の條に併せ考ふべし、其後慶長四年、内寇伊集院忠真が庄内十二壘の中にて、其臣倉野七兵衛、樽木主水等、是を守れり、當時壕を浚し、柵を構ふ、五年、忠真降を乞ひ、諸將に命じて速に降らしむ、是に於て當城も亦降る、倉野七兵衛は、先是戰死す、高崎柳城に、見ゆ、  
○人丸姫堂 前文に見ゆ、  
三俣城地頭館より 花之木村にあり、當邑は、三俣院の内なるを以て、此城名あり、又松尾之城とも號す、延文の頃、畠山民



部大輔治部大是に據るといふ、按に、太平記に、延文三年十一月、菊地武光、日州六笠城を攻む、先、三俣城を陥るとす、又大日本史、菊池武光傳に、正平十三年、武光、畠山國久が子重隆を三俣城に攻め、是に克つ、國久六笠城を棄て、重隆と俱に通る、武光、師を旋すとあり、六笠城は、程佐邑程佐城なり、國久は、彼德より寶徳に及び、和田氏、高木氏、是に在り、明應四年、伊東方より梶山、梶山は、郡勝岡及び此地を奪ふ、故に其臣落合兼有、當城に居たる歟、花之木村地藏像の膝の裏に、永正十年、地頭たるの由を銘すること、佛宇の條に記載するが如し、其後天文の年、伊東の臣、河野某、村山某、是を守る、時に北郷忠相攻て是を抜きしと云、

城營合記 古城 富吉村にあり、鶉ヶ城とも呼べり、城地の形勢頗る廣し、某の經營せるにや傳はらず、△七浦城 △尼

ヶ城 小なる山城也、以上二城、亦富吉村にあり、△俵ヶ城くぶきヶ城と唱ふ、くぶきは、農民の方言なり、俵は、俗に俵たはらとし、譯して、草包の事とす、按に、字書、俵は、散、或は其用ひと註す、然尙し、

△雀ヶ城 以上二城、花之木村にあり、共に小き岩なり、△追之谷 山之口村にあり、天文の年、北郷忠相、伊東家の臣長倉播磨守、海老原刑部少輔が守れる、三石城を攻めし時の戰場なり、三石城、路凡三巳町の方

△田原之上 山之口村にあり、慶長五年二月十四日、慈眼公、叛賊伊集院忠真が將比志島式部少輔、小牟田清五左衛門等が守れる、高城を高城を、邑、月山、日和、攻んが爲、寶光山に、高城、邑、大井、申、村、三、十、餘、町、田、軍、し、麥を刈らしむ、城兵突出して、田原に、即ち此、田、原、戦ふ、我軍撃て是を敗る、北るを追て修善寺の上、此、寺、山、之、口、村、に、あり、田、原、之、門外に至る、城兵來り援ふ、是に於て軍を収むと見たり、又



一書には、公の將北郷三久、兵を田原の上に屯し、戦ひあり、修善寺の住僧春朝坊等、出て我軍に力を協せ、大に奮戦せしを記す、

物産

土石類 朱石

藥品類 柴胡 △半夏 △茯苓 △細辛 △蜜 △縮砂

△紫根 △香附子 △瓜呂實 △忍冬花

蔬菜類 革蕈 晒し乾し、正黒にして染革の如し、味甘美、最上

品なり、こうたけとも唱ふ、 △丁蕈 △濕茸地 △椎蕈

倭漢三才圖會云、日向之産、爲上、 △針蕈 △木耳 △蕪根

蕈、方 △紅菰 △筱蕈、方 △瘤蕈、方 △覆蕈

飛禽類 鶉 △眼白鳥

走獸類 野猪 △鹿 △貉 △猿 △狸

鱗介類 鮓 △斑魚 東嶽川、古大内川、上去川の上流に産し、

下流に下ること稀なり、其形香魚に似て、大頭闊口、鱗極て細く、背淺黄黒、腹白く、兩脇淡紅の斑文にして、舉身光澤あり、長

尺餘、骨軟にて、肉と共に食すべく、六七月味甚美なり、 △香

魚 上去川に生ず、 △石斑魚 俗に石伏と云、本草綱目云、

石斑魚、生南方溪澗水石處、長數寸、白鱗黒斑、浮游水面、聞人聲、則劃然深入、其長者尺餘、斑如虎文、性嬌、春月與蛇醫交犯、故其

子有毒、寺島良安云、石斑魚狀似彈塗魚、而頭大、尾細、有鬚、有硬鬚、有細鱗、如無、其背斑文淺黒色、腹白、大者三四寸、常伏石間、故

稱石狀、是なり、土人石吸と呼ぶ、 △鱸、俗字、 △いだ魚、方

勝岡 本府の東十七里半にあり、此村里俗は、三俣院の内にあり、

山水



津ヶ尾山方二里十八町許、樺山村にあり、山の東は飢肥領に接せし高山なり、

沖水川 水源二、共に都城の離地梶山より出づ、當邑を経て、都城の内郡本村に流入る、また此川の支流あり、前川と呼ぶ、

神社

諏方神社の地頭館より、餅原村にあり、當邑の宗廟にして、所

祭本府宗廟諏方に同じ、神大舍木座像、二體、佐土、祭祀七月廿八

日、當社は初じめ都城邑野之見谷村にありしを、伊東氏より

彼地を侵せし時、其邑の安永村に護り行き、其後天文十二年

五月十八日、地頭和田越中守、爰に遷宮せし、棟札を藏む、社前

に、兩隨神祠ありて、神體の木像にも、天文十二年云々と鐫れ

り、

神社合記 諏方大明神社 祭七月廿九日、△若一王子權現

社 祭九月九日、以上の兩社、樺山村にあり、

佛寺

無量山蓮乘院長久寺午方二町許、勝岡村にあり、本府真言宗

大乘院の末にして、本尊阿彌陀如來、開山重鏝上人、遷化年月

開基年月詳ならず、

鷄足山梁新寺方、登町に近し、勝岡村にあり、本府曹洞宗福昌

寺の末にして、本尊藥師如來、開山潭州守龍和尚、福昌寺、卅世

二年壬寅遷化、此寺は、北郷時久入道一雲、第四の男、久次郎久村、

當邑の地、及び隣邑高城石山村等を領ぜし時、其父時久菩提

の爲めに、建立せしと云傳ふ、時久の法名を月庭梁新庵主と

いへるとぞ、

舊蹟

城址合記 古城 樺山村にあり、道義公第五の子、樺山資久、



庄内島津、樺山、早水、寺柱等に封ぜられ、樺山に居る、因て氏とす、當城其居址なり、△豊鷹丸城 勝岡村にあり、天文の頃、伊東方の將、海江田某是を守る、當時の交戦、隣邑高城、月山、日和城址の條に見たり、天正の頃は、和田某居城せしと云、其後慶長四年、伊集院忠真叛せし時、忠真が十二壘の中にて、伊集院如辰、朝倉十助、中俣玄蕃をして守らしめし所なり、忠真が本營、都城を去ること凡一里半、翌五年二月、忠真降を乞ひ、諸將に命じて降らしむ、是におひて、如辰等出て降れり、△鶉ヶ城 勝岡村の別地にあり、來歴傳らず、

三國名勝圖會卷之五十七終



